

(別紙) 対象事業及び提出書類一覧

ﾌｧｲﾙ	要綱 番号	事業名	国事業名		対象事業所	基準額	提出書類	添付書類等
1	12	施設外就労支援事業	施設外就労等による一般就労移行助成事業	就労移行支援、就労継続支援(A型及びB型)	一般就労した利用者1人当たり100千円(1回を限度とする。)	1-1実施要領を参照のこと	1-1、1-2、1-3	
2	24	障害者一般就労・職場定着促進支援事業	障害者一般就労・職場定着促進支援事業	就労移行支援、就労継続支援(A型及びB型)	1事業所当たり720千円以内	2-1実施要領を参照のこと	2-1、2-2、2-3	
3	25	離職・再チャレンジ支援助成事業	離職・再チャレンジ支援助成事業	就労移行支援、就労継続支援(A型及びB型)及び旧法授産施設	利用者1人1回当たり40千円	3-1実施要領を参照のこと	3-1、3-2、3-3	
4	27	就労継続支援A型移行助成事業	就労継続支援A型への移行助成事業	就労継続支援(B型)及び旧法授産施設	1事業所当たり600千円以内	4-1実施要領を参照のこと	4-1、4-2、4-3	
5	34	共同作業所等移行支援事業	移行定着支援事業	新体系サービス事業に移行した小規模作業所(共同作業所(地域活動支援センターを除く)、小規模通所授産施設、福祉工場、精神障害者生活訓練施設及び精神障害者授産施設)	1事業所当たり1,000千円以内(初年度)	5-1実施要領を参照のこと	5-1、5-2、5-3、5-4	

* いずれの事業も、交付申請書(第1号様式)及び口座振替依頼書を事業ごとに作成し提出すること。